

## 令和3年度 第3回 小平市文化財保護審議会 会議要録

日 時 : 令和3年11月12日(金) 午後1時30分～午後3時30分

場 所 : 福社会館 第2集会室

傍聴者 : 1名

出席者 : 委員 8名(会長・副会長ほか委員6名、欠席委員2名)  
事務局 3名(文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐、主任)

審議内容 :

### 報告事項

#### (1) 東京パラリンピック聖火リレー採火式の開催について

【事務局】 文化スポーツ課では8月20日、東京2020パラリンピックの開催に合わせ、聖火リレーの採火式を鈴木遺跡資料館駐車場で行いました。

東京パラリンピックでは、各自治体が火打石、弓切り等それぞれの方法で起こした火を都庁に集め、それを東京都の聖火とする方法が採用されました。

小平市では、鈴木遺跡の国史跡化を記念して鈴木遺跡資料館での実施とし、鈴木小学校の6年生の希望者26名により、博物館実習を行っていた白梅学園大学の学生の協力も得て、「舞錐(まいぎり)」法で火おこしを行いました。

当日は風が強く、起こした火が消えてしまう事態が頻発しましたが、児童のうち12名が火を起こすことに成功しました。

本来ならばそれを1本のロウソクに集め、それを車で都庁に送ります。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、起こした火を写真撮影し、デジタルの火として都庁までメールで送信することで最終的にパラリンピックの火といたしました。

本事業は読売新聞にも掲載されました。

なお、舞錐法による火おこしは、都内では12市町村が採用していました。

【委員】 特に意見無し。

#### (2) 海岸寺山門調査について

【事務局】 小平市指定有形文化財「海岸寺山門」は、以前より所有者の海岸寺から市に対し、屋根の茅葺の腐食が進行したため屋根を葺き替えたい旨の要望が寄せられていました。

現場確認の結果、山門の現状は屋根北側の東端だけが下がっており、屋根を支える構造材に亀裂が生じたことによるものであることが判明しました。

このため市では、所有者である海岸寺と調整し、山門の適切な修理のため文化財建造物設計監理を行う専門家に山門の現状調査を依頼し、その結果に基づいた応急・簡

易・本格の3パターンの修理方法を検討してもらい、所有者に提案して修繕を実施する、という方法をとることで合意に至りました。

そして令和3年9月1日、委員からご紹介いただきました、元京都市文化財課古建築担当職員の方が設立した「合同会社 環境文化保存計画 菅澤一級建築士事務所」と山門調査のための業務委託を締結しました。

調査は、2か年かけて現況確認・現況測量・山門実測図作成・修理方針案の検討を行います。

今後の作業は、週明けの11月15日から17日までの3日間で、山門屋根材と構造材の現状観察を行う予定です。

ご希望の方は、調査作業の視察が可能です。ご検討ください。

なお、今回所有者海岸寺との事前打ち合わせ経過の途中で、昭和29年ごろの海岸寺山門古写真が発見されました。海岸寺で所有する写真としては、最も古いものようです。

写真からは窺えるのは、山門屋根の仕上げ形状に違いが顕著で、昭和29年頃の山門は、現状よりももっとシンプルな、妻側を裁ち落としたような形状であったことが判明いたしました。

なお、昭和63年に市有形文化財に指定した時の屋根形状は、昭和29年当時ではなく、現状の形状となります。

【委員】 特に意見なし。

### 3) 小川家文書の補修計画について

【委員】 現在、小平市の文化財保護体制では、古文書は図書館の所管となっています。

図書館は小平市の発祥となった小川村名主の小川九郎兵衛家文書を所蔵しており、現在東京都有形文化財に指定されています。

この小川家文書は、過去に2度、傷みが激しい文書を補修しました。

その際対象外となったものの中に、まだまだ補修を要する文書が残っています。今回図書館から文化財担当に、それらを翌令和4年度に都補助による修復実施の申し入れがありました。

そこで文化財担当から都へ相談したところ、10月初めに東京都の学芸員による小川家文書の現状視察がありました。

今回補修対象文書は全44点で、現状あちこちに虫食いがあります。図書館ではこれらをリーフキャスト法で修繕を希望し、その場で都の学芸員から内諾をいただきました。

本事業は令和4年度予算要求で計上し、これから査定が行われる予定です。

【委員】 リーフキャスト法は、水に和紙の繊維を溶かして古文書を浸し、自然に隙間に補修紙を充填させるもので、利点は大量の傷んだ古文書を効率よく修復できる。また、裏紙を貼って補強するよりも仕上がりがより自然になる。問題点は、この方法はまだ技術が確立して間もないため、補修された状態が後世どのくらいまで保てるか、明確には判明しておらず、ざっと100年程度といわれている。

今回対象の古文書44点は、小平の歴史上の価値や重要度にそれぞれ差異があるなら、価値が高いものは後世へ確実に保存・継承するため、より実績のある裏貼り法による補修とするのもよいかと思う。

【委員】 今回補修が終わった古文書は、元のとおり綴じなおすのか？それとも文書一枚一枚ずつで保存するのか？

【事務局】 今回そこまで確認しておりません。後日確認します。

#### (4) 市内古文書の所在調査について

【事務局】 以前より委員からは、市内文化財、特に古文書の適切な保存管理方法について以下ご提言いただいています。

それは、市内の古文書は図書館等の自治体で預かり保管しているものと、所有者保管の2種類に分けられる。このうち、自治体保管は保存・管理上比較的安心できる。しかし、所有者管理の場合は、所有者自身による廃棄・湮滅の恐れがある。

その原因の一つは、所有者の代替わりによる相続である。次代が文書の価値を知らないまま相続してしまうと、紙ゴミの一つとして捨てられてしまうことがある。

二つ目は、保管環境の劣悪化により古文書保存状態が悪化し、所有者が廃棄してしまう事例である。例えば、古文書の保管場所が所有者宅の土蔵等の場合、建物の劣化で雨漏りが生じ古文書が水浸しになると、互いに張り付き開いて見ることが出来なくなり、ゴミとして捨てられてしまった例がある。

こうした事態を防止するためには、定期的に所有者へ古文書所在確認連絡をとることが大事である、

といった内容でした。

そこで事務局より、その旨図書館に報告したところ、図書館より今年の夏から古文書の保存状態・所在確認のためのアンケート調査に着手した、との回答がありました。現在は所有者からの回答待ち・集計中とのことでした。

調査の完了は年度末のため、今回は事務局からアンケート用紙の内容と、現時点での所有者からの回答状況を中間報告いたします。

最終的な集計結果は、本年度末に開催予定の第4回審議会にて報告いたします。

【委員】 現在所在が判明している市内古文書のうち、市文化財への指定を受けていないもので、市史編纂時に活用したものは全点文化財指定してもよいと思う。市文化財が難しいなら、市登録文化財に登録でもよいと思う。

また、今回のような市内古文書所在確認調査は、定期ルーチン化が望ましい。

文化財の適切な保存は、所有者に文化財の価値を正しく認識してもらうことと、所有者と市で信頼関係を築くことが欠かせない。

【委員】 古文書保存は、市で全点引き取り管理保管することが理想的である。

【委員】 古文書収蔵庫には空調は無くてもよい。空調を用いることによる室内の急激な温度変化はむしろその保存上悪影響が生ずる。

また、収蔵庫への土足での出入りは避けた方がよい。

## 議 題

### (1) 第1回国史跡鈴木遺跡保存活用計画検討委員会について

【事務局】【委員】本委員会は、令和3年度から策定に着手した国史跡鈴木遺跡保存活用計画の内容について専門的及び市民視点から助言を受け検討するのが目的です。

設置期間は令和4年までの2年間で、委員構成は専門委員が考古学1、環境1、教員1、郷土史1、商工会1、文化財保護審議委員1の6名で、残り4名は市民公募委員で、そのうち2名は鈴木遺跡範囲内の自治会長、もう1名は鈴木遺跡範囲内に居住の方で構成されています。

今回第1回目は、委員の顔合せ及び鈴木遺跡の現状視察を行いました。視察では鈴木遺跡資料館や鈴木小敷地内にある古代のオアシス、鈴木遺跡保存管理等用地等を実地見学いたしました。

第2回委員会は年明け2月頃の開催し、鈴木遺跡を取り巻く課題整理について検討する予定です。

### 鈴木遺跡保存管理等用地の整備について

【委員】鈴木遺跡保存管理等用地内の、農林中央金庫小金井研修所当時の樹木は、どのくらい残されているか？大半は研修所が建設される時植えられたものではないだろうか？

遺跡保存区の史跡整備にあたっては、対象史跡が営まれた当時の植生の再現が原則だと思う。クヌギやクリもおそらく後世人の手で持ち込まれたものであろう。そのため、鑑賞種であるソメイヨシノなどの樹木とともに、無くてよいと思う。

【委員】鈴木遺跡保存管理等用地は、現在立入禁止区域となっているが、敷地の一部を一般開放したらどうか。鈴木遺跡の周知に繋がると思う。そしてその一部開放区域内に発掘調査現場を見られるところがあるとよい。

### 国史跡鈴木遺跡の周知について

【委員】鈴木遺跡は令和3年3月26日に国史跡指定を受け、その直後は小平市としても盛り上がったが、現在はやや落ち着いてきた。鈴木遺跡のPRについてももう少し力を入れた方がよいと思う。

【事務局】担当としては、現在は鈴木遺跡保存活用計画の策定に力を入れています。

【委員】市は観光まちづくり協会と協力してPRを進めたらどうか。

【委員】鈴木遺跡の普及には、市内小中学生にアピールすることが大事である。

市内小中学校の教員向け講習会があるので、そこで鈴木遺跡を取り上げてもらうよう事務局から働きかけるとよい。教員は講習で学習すると、担当児童に伝えてもらえる。

【委員】小平市の歴史は、日本の歴史上、旧石器時代の最古級の集落と、江戸時代の新しい集落が中心で、その中間は人が住んでいた痕跡・記録が見当たらず、歴史上の空白期間となっている。そこが小平市の歴史上の特徴でもある。

鈴木遺跡のPRにあたっては、こうした小平市の歴史上の特性も踏まえたキャッチ

フレーズを製作したらどうか？

【委員】（自身が勤務する）国分寺市では、市内の国史跡「武蔵国分寺」について、近く史跡指定100周年記念事業を行う予定。そこでは、武蔵国分寺史跡区域の古写真を、おおよそ10年単位で時系列に並べて展示する企画を考えている。

また、武蔵国分寺に関する新たなロゴマークの作成も企画している。

鈴木遺跡も同様の企画の実施をお勧めする。

【委員】国は10年ごとに日本の国土の定点写真を撮影している。そうしたものも利用できよう。